

表彰 対象

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月
31 日までに初めて放送された番組

募集 期間

平成 26 年

3 月 10 日 (月)



3 月 31 日 (月) 必着

贈呈式

平成 26 年

6 月 25 日 (水)

放送文化 基金賞

放送文化基金賞は

- ① 視聴者に感銘を与えた、優れた番組
- ② 放送文化、放送技術の分野で成果を
あげた個人・グループ

を表彰します

1 番組部門

- テレビドキュメンタリー番組
- テレビドラマ番組
- テレビエンターテインメント番組
- ラジオ番組

2 個人・グループ部門

- 放送文化
- 放送技術

■『表彰実施細則』に沿ってご参加ください。

■参加費は無料です。

※ 提出された書類、DVD、CD等は返却いたしません。



公益財団法人 **放送文化基金**

〒150-0042 東京都渋谷区宇田川町 41-1
TEL 03-3464-3131 FAX 03-3770-7239

<http://www.hbf.or.jp>

番組部門は

- テレビドキュメンタリー番組
- テレビドラマ番組
- テレビエンターテインメント番組
- ラジオ番組

の4つの分野を対象とし、表彰する。

■ 表彰対象

- 1 平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までに初めて放送された番組を対象とする。
初めて放送されたものであっても先に劇場公開されたものは不可。
※アニメーション番組も応募可。
- 2 放送時間は、原則として 150 分以内（CM 含まず）とする。
- 3 シリーズもの、連続ものは、応募者がその中から 2 本まで、合計 150 分以内（CM 含まず）を選んで応募する。ただし、いずれも編集は不可。（応募以外の回も提出をお願いすることがある）
- 4 他のコンクールに参加した番組も対象とする。

■ 参加の方法

- 1 参加は、応募と推薦による。
（日本放送協会、日本民間放送連盟加盟各社、全日本テレビ番組製作社連盟、日本映像事業協会に応募・推薦を依頼する）
- 2 応募・推薦の数は、下記の表のとおりとする。
- 3 各機関からの参加の方法は次のとおりとする。
 日本放送協会※ 本部（東京）および他の放送局とも本部でとりまとめて、放送文化基金に応募する。
 日本民間放送連盟加盟各社※ 各社から直接放送文化基金に応募する。
 全日本テレビ番組製作社連盟 加盟各社からの応募を連盟で選定のうえ、放送文化基金に推薦する。
 日本映像事業協会 加盟各社からの応募を協会で選定のうえ、放送文化基金に推薦する。

※ 番組制作プロダクションと連名での応募を含む

- 4 本細則によって指定した機関以外の、例えば全日本テレビ番組製作社連盟に加盟していない番組制作プロダクション、コミュニティ放送局、CS放送局等からの応募については、放送文化基金事務局で個別に検討のうえ受け付ける。

■ 応募・推薦制限数

応募・推薦にあたっては、次の制限数に沿って提出してください。

	日本放送協会（応募）		日本民間放送連盟加盟各社（応募）	全日本テレビ番組製作社連盟（推薦）	日本映像事業協会（推薦）
	本部・関東甲信越各放送局	各地域拠点局域内			
テレビドキュメンタリー	4※	2	1	10	—
テレビドラマ（単発）	2	1	2	5	—
テレビドラマ（連続）	2	1	2		
テレビエンターテインメント	2	1	2	5	2
ラジオ	4	2	2	—	—

※制限数4本は関東甲信越各放送局からの応募 1 本を含むもので、これがない場合は本部の制限数は3本とする

応募に際して提出するもの

- 1 テレビ番組は、応募番組をDVD※¹ にコピーしたものを2部。(CM部分はカット)
ラジオ番組は、CD※² にコピーしたものを2部。(CM部分はカット)
- 2 所定の様式による参加申込書。(ウェブサイトによる申込み)
※ホームページ <http://www.hbf.or.jp> から申込みを行い、申込書の一部は郵送してください。
- 3 台本があるものは台本。
- 4 番組制作プロダクションからの応募については、参加申込書の他に、所定の様式による「応募および受賞に関する送出放送機関の承諾書」を提出する。

※¹ DVDフォーマットは必ず次のとおりとしてください。

DVD-VIDEO (市販のプレーヤーで視聴できる方式で) ビデオ形式: NTSC 音声形式: ステレオ

※² CDフォーマットは必ず次のとおりとしてください。

CD-DA (オーディオCDプレーヤーで視聴できることを確認) CD-Rで作成 (CD-RW等は不可) 本編のみを収録し、前後に2秒の無音を入れる (テスト信号やクレジットなどをやむを得ず入れる場合は必ず本編頭でトラック分けを行う。[例] Track1=テスト信号・クレジット Track2=本編)

審査

- 1 各分野の専門委員会で審査を行う。
- 2 専門委員会の結果に基づき、審査委員会で選定、理事会で決定する。

表彰

- 1 表彰番組数は

テレビドキュメンタリー番組	5本	テレビドラマ番組	4本
テレビエンターテインメント番組	3本	ラジオ番組	3本
- 2 4つの分野とも【最優秀賞】、【優秀賞】、【奨励賞】とする。(該当がない場合は選定しない)
- 3 表彰番組には、賞牌、賞金を贈る。
賞金は【最優秀賞】100万円、【優秀賞】50万円、【奨励賞】30万円。
- 4 表彰番組を対象として、その番組に携わった個人に賞を贈る。
受賞者には、トロフィー、賞金20万円を贈る。

(例) 【演技賞】・【出演者賞】・【企画賞】・【制作賞】・【演出賞】・【脚本賞】・【効果賞】等

≫ 応募・推薦から決定、贈呈式まで



過去の受賞一覧がホームページでご覧になれます <http://www.hbf.or.jp>

個人・グループ部門は

〔放送文化〕 放送文化の発展と向上に寄与した個人またはグループ

〔放送技術〕 放送技術の研究・開発に寄与した個人またはグループを表彰する。

■ 表彰対象

〔放送文化〕

放送界に新生面を拓いたなど、おおむね過去 1 年間に顕著な業績をあげ、永年にわたり放送文化の発展・向上に貢献した個人またはグループを対象とする。

- 放送番組の制作（新しい放送サービスを取り入れた番組、キャンペーン番組を含む）
- 番組編成、シリーズものの定着
- 放送文化に関する調査・研究など

〔放送技術〕

放送に関連する技術の研究・開発、あるいは放送現場での工夫・考案で効果を上げた技術により、おおむね過去 1 年間に顕著な業績を残した個人またはグループを対象とする。

■ 参加の方法

- 1 参加は、日本放送協会、日本民間放送連盟加盟各社、日本民間放送連盟、全日本テレビ番組製作社連盟、放送文化基金賞番組部門専門委員の推薦による。
- 2 日本放送協会は、本部（東京）でとりまとめて、放送文化基金に推薦する。推薦数は地域局を含む場合は 6 件以内とする。
- 3 他の機関は、放送文化基金に直接推薦する。推薦数は 3 件以内とする。

■ 推薦に際して提出するもの

- 1 所定の様式による推薦書。（ウェブサイトによる申込み）
※ホームページ <http://www.hbf.or.jp> から申込みを行い、推薦書の一部は郵送してください。
- 2 業績に関する映像、文献等の資料。（映像資料は 8 部、活字資料は 10 部）

■ 審査

- 1 〔放送文化〕、〔放送技術〕※それぞれの専門委員会で審査を行う。
- 2 専門委員会の結果に基づき、審査委員会で選定、理事会で決定する。

※〔放送技術〕は、専門委員会当日に、ご応募の業績に関して説明をしていただきます。
開催日：平成 26 年 5 月 14 日（水） 場所：放送文化基金会議室

■ 表彰

- 1 表彰件数は〔放送文化〕、〔放送技術〕それぞれ 3 件以内とする。
- 2 受賞者には、トロフィー、賞金 30 万円を贈る。